



公益財団法人 高知県遺族会 賛助会員のごあんない



- 地区遺族会に所属している、していないにかかわらずお申込みいただくことができます。
- 会費の請求や会報などは事務局から賛助会員様宛に直接郵送いたします。

高知県遺族会は、先の大戦で国難に殉じた戦没者を慰霊・顕彰することにより、戦争の悲惨さと平和の大切さを後世に伝え、世界の恒久平和の確立に寄与するとともに、戦没者遺族の福祉増進を図ることを目的とし、昭和23年に設立されました。

時代の流れとともにその活動は、戦没者の妻から遺児の代へと引き継がれ、令和5年には創立75周年を迎えましたが、高齢化の波には逆らえず、近年「所属していた地区遺族会が解散してしまった。」「遺族会に入会したいが、最寄りの地域に遺族会がない。」などといったご相談が増えております。

そこで、地区遺族会への所属を要件とせず、高知県遺族会の活動を資金面から支援して下さる方に入会いただく「賛助会員」という会員種別を新設しました。

戦争の記憶が風化しようとしている現代ですが、二度とあの悲惨な歴史を繰り返さないためにも、私たちは力の続く限り活動を続けていかねばなりません。

ぜひこの趣旨にご賛同いただき、ご入会いただきますようご案内申し上げます。

令和6年2月吉日
公益財団法人 高知県遺族会
会長 大石 綾子

入会方法等	<ul style="list-style-type: none">* 会費は年1口 3,000円 1口以上（年度末までに納入。） （口数は、それぞれの賛助会員の意思によって決する。）* 入会の際は、裏面の申込書を下記の連絡先へFAXまたは郵送していただくか、QRコードを読み込んでメッセージを送信してください。* 会費振込先：四国銀行 中央市場支店 普通 0143945 ゆうちょ銀行 振替口座 01600-3-20929 <p>※いずれも名義は「公益財団法人 高知県遺族会」です。 ※ご希望の方には郵便振替用紙を送付しますのでご連絡ください。</p>
会員の特典	<ul style="list-style-type: none">(1)本会が管理する会議室、図書などの施設・備品を優先して利用することができる。(2)遺族会報の個別配付（無料）を受けることができる。(3)本会が主催する研修会、追悼式、セミナー等に優先して参加することができる。
お問い合わせ	<p>公益財団法人 高知県遺族会 事務局 〒781-8126 高知県高知市吸江 213 番地 ☎088-884-8700 📠088-884-8823 HP : http://kochi-izokukai.jp/</p>

公益財団法人高知県遺族会 賛助会員申込書

（記入年月日）令和 年 月 日

ご戦没者の情報については、分かる範囲で結構です。

事 項		記 入 欄
ふりがな 申込者氏名		年齢（ ）
住 所		〒 ー
電話番号（携帯）		
メールアドレス		
メールでの各種通知		希望する ・ 希望しない
戦没者との関係		妻 ・ 遺児 ・ 甥姪 ・ 孫 ・ ひ孫 ・ 甥姪の子 その他（ ）
ご 戦 没 者 の 情 報	氏 名	
	出 身 地	高知県 旧市町村等（ ）
	戦 没 地	
	戦没年月日（年齢）	
メッセージ ご質問など		

※申込書と会費の受領が確認できましたら領収証を郵送いたします。
 ※申込者の情報は、原則としてご戦没者の出身地域の市町村遺族会と支部遺族会へも共有します。

公益財団法人 高知県遺族会 事務局

〒781-8126 高知県高知市吸江 213 番地

☎088-884-8700 📠088-884-8823

左記の QR コードを読み取っていただくと、ネットから登録可能です。

HP <http://kochi-izokukai.jp/>

